

グリーン成長プロジェクトでの 新たな取組について

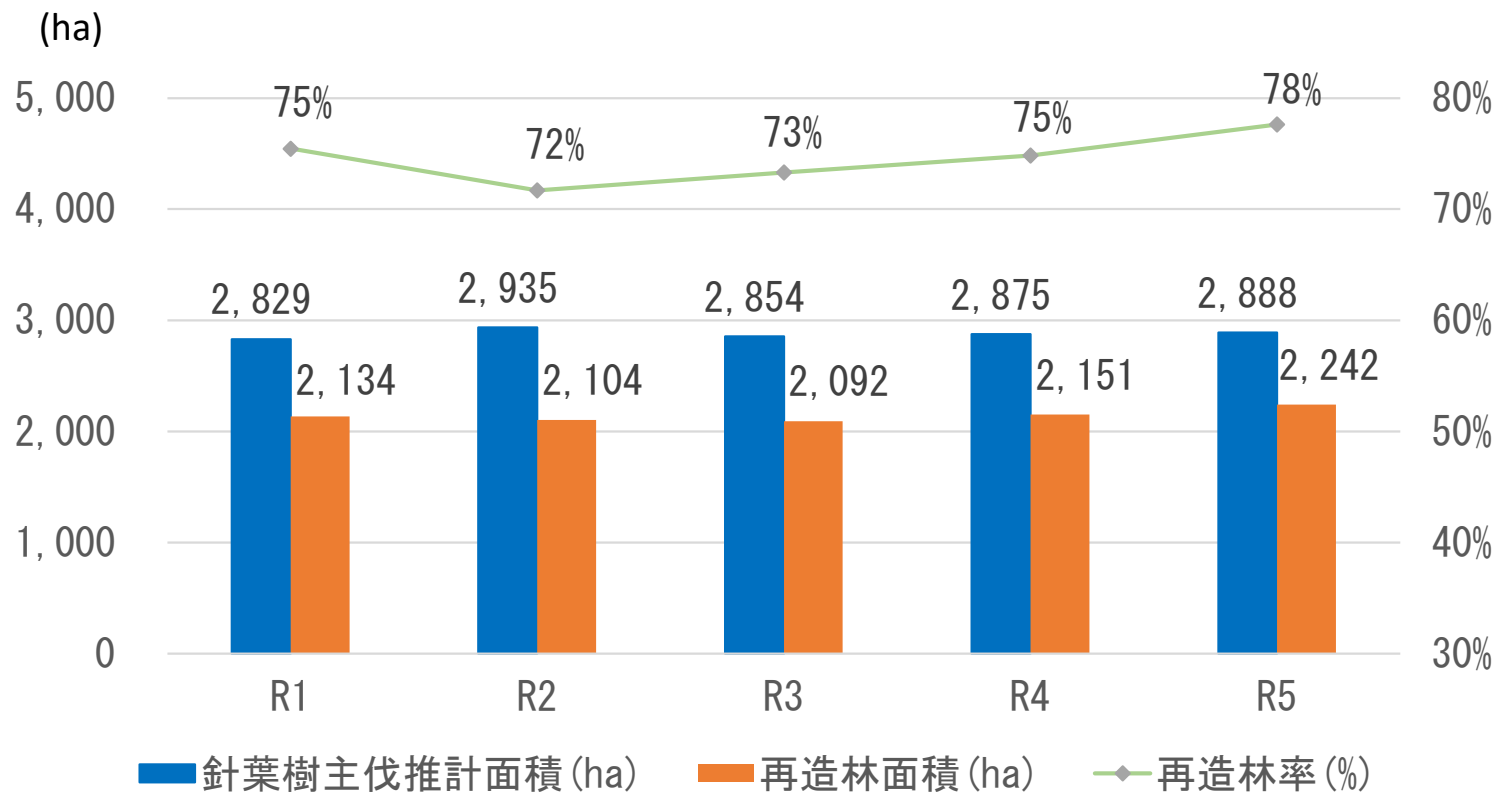


宮崎県 環境森林部

再造林率の状況

1 再造林率等の推移

- 令和5年度の県内民有林の再造林率は78%であり、近年は70%台に留まっている。
- 再造林面積は、2,100ha前後で推移し、このうちスギが全体の約8割を占めている。
- 目標とする90%以上を目指して取組を進めているところ。



$$\text{再造林率} = \frac{\text{当該年度に実施した再造林面積}}{\text{当該年度に主伐された針葉樹の推計面積}} \times 100$$

令和6年度 グリーン成長プロジェクトの主な取組（環境森林部関連）

1 産学官と県民が一丸となって再造林に取り組む「宮崎モデル」の構築

- 宮崎県再造林推進条例の公布・施行（7月）
- 宮崎県再造林推進決起大会の開催（7月）
- 地域再造林推進ネットワークの設立（8地域）
- テレビCMや新聞広告等による再造林の意識醸成
- 省力・低コスト再造林に対する嵩上げ補助
- 担い手・事業体確保、県産材需要拡大等の取組



主な成果指標	目標値	現況値
再造林率	73%（全国3位）⇒90%以上（全国1位）	78%（R5）
再造林推進ネットワーク加入事業体数	400事業体	173事業体

2 脱炭素経営の推進による産業部門の成長の実現

- 温室効果ガス排出量の可視化や排出削減に向けた取組の伴走支援
- 脱炭素経営セミナーの開催
- 太陽光発電設備や省エネ設備導入に対する補助



主な成果指標	目標値	現況値
事業活動に伴う温室効果ガス排出量	427万トン（R2）⇒397万トン（R6）	403万トン（R3）

グリーン成長プロジェクト 令和7年度主要事業一覧（環境森林部関連）

産学官と県民が一丸となって 再造林に取り組む「宮崎モデル」の構築

① 再造林の推進に向けた意識醸成と支援体制の充実

- ★**新**森林の相続等相談対応事業(3,231千円)
相談会の開催や専門家を交えた相談体制構築の検討
- Ⓔ水を貯え、災害に強い森林づくり事業(54,100千円)
多面的機能を発揮する豊かな森林づくりを推進
- Ⓔ植栽未済地解消緊急対策事業(20,000千円)
植栽未済地において、植栽の妨げとなっている灌木等の除去を支援
- 再造林率日本一に向けた県民意識向上事業(9,926千円)
- 再造林推進ネットワーク支援事業(24,000千円)
- 再造林率向上強化対策事業(399,856千円)
- 森林経営集約化モデル事業(1,000千円)
- 森林経営管理市町村支援強化事業(27,000千円)

② 再造林を支える担い手・事業体の確保

- Ⓔ「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業
本県の林業・木材産業が求める人材を育成 (120,904千円)
- Ⓔ安全・安心な林業の職場づくり対策事業(6,874千円)
安全巡回指導や各種研修、特殊健康診断への支援等
- Ⓔ森林の仕事生き生き定着促進事業(21,286千円)
「緑の雇用」研修修了者等を継続雇用する事業体への支援等
- 再造林を担う新たな「ひなたのチカラ」確保事業 (26,954千円)
- みやざきの林業魅力発信事業(8,795千円)
- 造林作業班待遇改善事業(5,662千円)
- 林業労働災害レスキュー体制構築事業(1,113千円)

③ 林業採算性の向上を図る新技術等の実装

- Ⓔコンテナ苗生産拡大支援事業(21,250千円)
コンテナ苗の生産施設整備や生産経費を支援
- 次世代の苗木生産者育成研修事業(4,100千円)
- 品種の明確な花粉症対策苗木安定供給事業(16,195千円)
- ドローンによる森林調査等実証事業(7,835千円)

④ 循環型林業に不可欠な県産材需要の拡大

- Ⓔみやざき木の魅力発信事業(30,130千円)
県産材の魅力がPRできる拠点となる施設整備支援等
- Ⓔ次代の建築廃材縮減促進事業(26,899千円)
木材を活用したリノベーション等支援による木材需要回復と廃棄物の削減
- Ⓔみやざき木の空間・人づくり事業(12,813千円)
木造建築を担う建築士「みやざき木造マイスター」を養成
- Ⓔみやざき木のある暮らし促進事業(27,970千円)
木の良さや木材利用の意義についての県民の理解促進
- Ⓔ林地残材流出防止・搬出促進事業(17,350千円)
豪雨等による未利用材の河川、ダム、海岸等への流出・漂着の防止・回収
- みやざき木の建築モデル普及事業(30,800千円)
- みやざき材海外フロンティア事業(25,476千円)
- みやざき材県外プロモーション事業(16,862千円)

脱炭素経営の推進による産業部門の成長の実現

- ひなたゼロカーボン加速化事業(224,412千円)
- 脱炭素経営支援事業(25,000千円)
- 脱炭素化対策普及促進事業(2,797千円)

【グリーン成長プロジェクト】

再造林率日本一に向けて産学官と県民が一丸となって再造林に取り組む「宮崎モデル」

I 宮崎県再造林推進条例の制定

再造林の重要性を県民と広く共有し、県民一丸となって再造林を推進していくための関係者の役割や基本的施策を明記

II 再造林に関する具体的な対策の実施

「再造林推進ネットワーク」を中心に再造林対策を強力に推進

1 適切な情報を

森林所有者・事業者・県民へ周知
⇒再造林に対する意識を醸成

- ・CMや新聞広告等により、
 - 再造林の重要性
 - 適正な立木価格
 - 相談窓口等を周知
- ・再造林推進決起大会
再造林コンクールの開催

森林所有者

事業者

県民

森林の多面的機能への理解
県産材の積極的な利用

伐採の相談

再造林の提案

ネットワーク参加

2 地域再造林推進ネットワークの設立（8森林組合ごと）

⇒伐採から再造林の流れをスムーズに

〇〇地域再造林推進ネットワーク
(事務局 森林組合)

- ・森林所有者からの相談対応
- ・伐採者や造林者及び伐採箇所等の情報共有
- ・再造林の働き掛け・調整（マッチング）

構成員

伐採者

森林組合

造林者

市町村

県出先

支援(調整)
情報提供

樹苗組合等

森林管理署

宮崎大学

3 省力・低コスト再造林に対する嵩上げ補助

県・市町村で補助率を**90%へ!**

主な補助要件

- ネットワーク構成員であること
- 再造林強化区域での施業であること
- 省力・低コスト化を図ること
- 「再造林労務改善計画」を作成すること等

省力・低コスト化の定着

⇒森林所有者・事業者の負担軽減
造林作業者の賃金上昇・担い手確保

省力・低コスト再造林



(機械地拵え)



(低密度植栽)



(下刈り回数削減)

- ✓伐採と造林の連携
- ✓植栽本数 2,500本/ha→2,000本以下/ha
- ✓コンテナ苗

✓ 6回→3回

III 林地集積化に向けた組織・仕組みづくり

- ・経営意欲のある林業事業体への林地の集約化を支援
- ・森林経営管理制度の推進や地域林政アドバイザーの育成
- ・「林地を手放したい者」と「林地を集積したい者」をつなぐ
新たな組織・仕組みづくりの検討

IV その他の重要な取組

- ・新たに造林事業を開始・拡大する事業体への支援
- ・労働安全対策の強化
- ・省力・低コスト化に必要な「コンテナ苗」増産やデジタル化の推進
- ・非住宅分野での木材利用の推進や県外への販路拡大、海外の販路開拓

E市では、伐採届で天然更新となっている箇所の所有者とやりとりし、同意を得たうえで林業事業者にも所有者情報を伝達する形で集約化を支援しています

【県内優良事例】E市での集約化の取り組み

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

E市
の取り組み



意向調査(R3年度)

- R1～2年度に届出のあった森林所有者299名に意向調査を実施。回答者のうち、およそ3分の1の割合の方が財産処分したいという回答結果となった

伐採届情報より
アンケート発出

- 伐採届で天然更新となっている計画森林所有者への土地譲渡に関するアンケート調査を実施。その結果、土地を「寄付したい」、「譲渡したい」という回答が48名からあった

現況確認
(R4年度)

- 対象地を造林まで実施する「ひなたのチカラ」に登録している市内造林事業者4社と現地踏査し、再造林に適した箇所を選定

ひなたのチカラ
林業経営体に斡旋

- 森林所有者に伐採跡地を継承する造林事業者を斡旋し、造林事業者へ所有権移転が完了した箇所はR5年度から再造林に取り組んでいる

取り組みの特徴

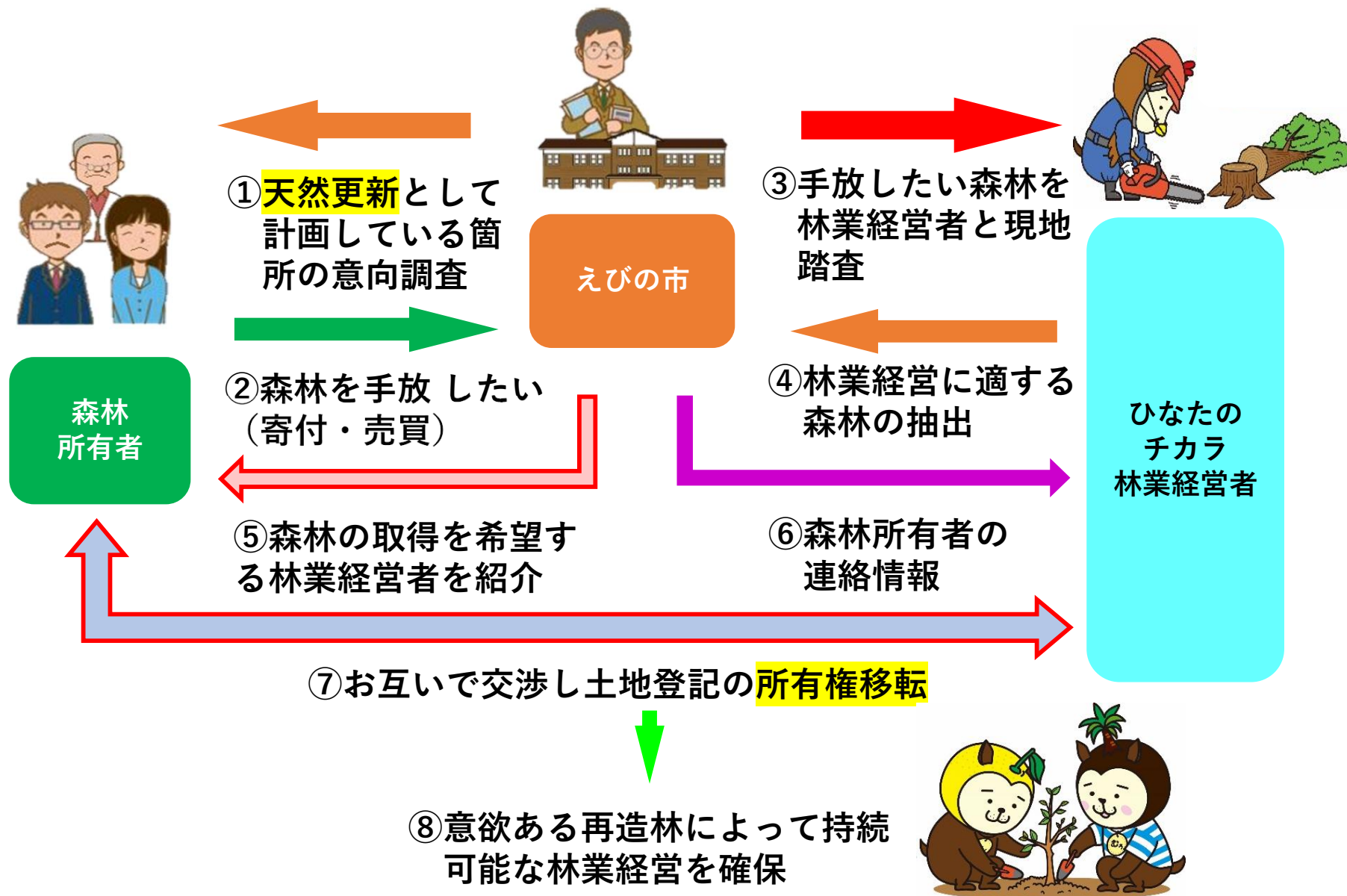
農林の専門員を
配置している

- 林業に10年以上長く携わる専門員を配置することで、現場での課題に適切に対応している
- E市でドローンを保有、航空写真のオルソ化などを職員自ら実施するなど、高い専門性を有する人材が業務を担当している

森林経営管理制度
の意向調査をうまく
活用している

- 意向調査で得られた結果が、土地を手放したいと考えている森林所有者の特定につながっている
- 森林経営管理権を設定する以外にも、土地を手放したい所有者に対して行政として、事業者への斡旋を積極的に実施している

えびの市の林地集積に向けた取組



立木のある森林は民間での取組を支援していけないかの検討を継続、伐採跡地の更新については、E市モデルや森林投資の展開の検討が引き続き必要です

立木の有無による森林集約化の今後の対応方針

情報連携の在り方

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

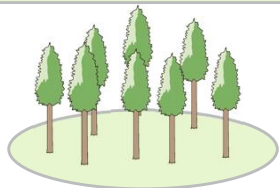
優良事例

今後の取組

今後の対応方針

継続して検討すべき課題

立木のある森林



民間の取組推進

- 民間での個人所有地の集約推進
 - 伐採時における集約が今後も進展していくことが期待される
 - テーマ1で扱った情報連携によるデータ提供で、取組みが進展していくことが期待される

■ 民間での土地集約時の課題改善策の検討

- 相続登記ができていない個人所有地の集約が進まない
- 土地購入費用や造林費用を税務上損金算入できない
- 森林面積を拡大していくと固定資産税が嵩む 等
- 民間の取組推進に寄与する支援策等を検討

E市モデルの展開

立木のない森林 (伐採跡地)



■ 市町村による集約化・斡旋

- 伐採跡地を一定面積集約したうえで、集約化に前向きなひなたのチカラ林業事業体に森林売却を斡旋する

■ 「市町村の人材」や「造林事業者」の不足

- E市は、10年以上林務に担当する専門職が、森林経営管理制度の意向調査うまく活用して集約化・斡旋に取り組んでいるが、多くの市町村では専門人材が不足
- 市町村内に集約に前向きな林業事業体がない場合には、E市モデルの展開は難しい
- 市町村だけに任せるのではなく、情報を一元化して取り組む公的な組織の必要性にも継続して検討が必要

森林投資の可能性検討

- 地域の森林を集約したいプレイヤーによる森林集約
 - 地域内に、森林を集約する意欲と能力のあるプレイヤーがいる場合は、森林投資のスキームを実現しうる

■ 森林投資の仕組み構築／意欲あるプレイヤーの発掘

- 森林投資やそれに類するスキームは実現しうるとした場合、集約化や森林アセットマネジメントを実施する地元のプレイヤーが存在するかどうかポイントとなる
- 森林所有者からの信頼を得られるために、どのように行政として具体的に支援していけるかも検討が必要

⑨ 森林の相続等相談対応事業

環境森林課 再造林推進室 3,231千円
【財源：国庫、日本一挑戦基金】

事業の目的

森林の相続等に関する相談会や相談体制構築検討会を開催することにより、地域再造林推進ネットワークの相談体制強化を図り、再造林の推進や森林の集約化など、適正な森林経営につなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 森林相続等に関する相談会の開催
森林所有者を対象とした森林の相続や補助金制度など森林経営に関する相談会（県内3か所）の開催
- ② 相談体制構築検討会の開催
①で寄せられた森林の相続に係る相談について、行政書士会や司法書士会、地域再造林推進ネットワーク等による相談体制構築の検討



相談会



相談体制構築検討会

(2) 事業の仕組み

- ①②県  民間企業等

(3) 成果指標

相談事例の収集件数 現状（令和6年度）0件 → 令和8年度 30件

事業の期間

令和7年度～令和8年度

【別紙】

② 森林の相続等相談対応事業

現状と課題

- 森林所有者から地域再造林推進ネットワークへ森林の相続に関する相談が持ち込まれるものの、相談に対応するための知見がない。
- 経営意欲のある林業事業体等が林地を購入する際、相続登記が適正に行われていない森林は、売買手続きが滞り、集約化が進まないため、適正な森林経営への妨げとなっている。

事業内容及び効果

【事業内容】

森林相続等に関する相談会を県内3箇所で開催

【想定される相談内容】

相続、境界問題、森林経営、各種登記手続、
その他行政手続、など森林に特化した相談を受付

【相談対応者】

行政書士、司法書士、弁護士、森林組合職員

【効果】

地域再造林推進ネットワークにおいて、森林の相続に関する相談体制の構築

➡ 森林の相続が進むことにより、適正な森林経営へ

森林相続に
関する情報を
収集

相談体制構築検討会の開催

収集した森林相続等に関する事例を整理・分析するとともに、
相談体制を構築するための検討会を開催

新 森林の集約化モデル実証事業

環境森林課 再造林推進室 66,617千円
【財源:国庫】

事業の目的

森林の集約化を促進するため、集約化に向けた方針の協議や森林調査、所有者探索等のモデル実証を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

① 集約化推進事業（補助率 定額）

モデル地域における森林の集約化に向けた地域協議会の設立、森林施業や路網整備等の方針協議、地元説明会の開催等

② 集約化条件整備事業（補助率 定額、1 / 2 以内）

モデル地域のドローンレーザ計測による森林調査、境界の明確化、森林所有者の探索、所有権移転に関する法律相談等

(2) 事業の仕組み

県  串間市森林集約化地域協議会（串間市、南那珂森林組合、林業経営体、県）

(3) 成果指標

集約化面積 現状（令和6年度）0ha → 令和7年度 20ha

事業の期間

令和7年度

【別紙】

新 森林の集約化モデル実証事業

現状と課題

- 県内の森林所有者数のうち、所有面積1ha未満が72%を占めるなど、大半が小規模・分散的
- 所有面積規模が小さいほど再造林率が下がる傾向にあり、適正な森林経営のためには集約化の促進が必須

事業内容及び効果

①集約化推進事業

モデル地域の集約化に向けた地域協議会の設立、森林施業や路網整備等の方針協議、地元説明会の開催等



協議会設立、方針協議



地元説明会

②集約化条件整備事業

モデル地域のドローンレーザ計測による森林調査、境界の明確化、森林所有者の探索、所有権移転に関する法律相談等



ドローンによる森林調査



所有者探索、法律相談

【効果】 関係者の合意形成や所有者の情報整理等を行うことで、森林の集約化を促進